

JIO【フラット35】新築一戸建て 適合証明申請書類一覧

| | 【フラット35】 | 注) 竣工済特例 | 注) 竣工済特例 | 性能表示 | 【フラット35】S (金利Bプラン) | 【フラット35】S (金利Aプラン) | 申請書類 | 必要部数 | | 備考 | |
|------|----------|-------------|-------------|------|-----------------------|-----------------------|---|--|---------|--|--|
| | | | | | | | | 通常申請 | WEB申請※5 | | |
| 設計検査 | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | 設計検査申請書【適新工第1号書式】…第一面、第二面(一戸建て等用) | 2 | 1 | 設計検査のお申込み時に提出してください。 | |
| | | | ○ | | ○ | ○ | 設計内容説明書(【フラット35】S(金利Aプラン)下記※1、※2を除く。) | 2 | 1 | 取得される項目の設計内容説明書をダウンロードして提出してください。 | |
| | | | | | | | ○ | 【フラット35】S(金利Aプラン)省エネルギー性に申請の場合※1 【フラット35】S(金利Aプラン)耐久性・可変性に申請の場合※2 | 1 | 1 | ・設計検査申請時までに提出できない場合は適合証明交付時まで提出してください。 ・住宅事業建築主判断基準は評価対象が一戸建ての住宅となります。共同住宅、連続建て(長屋建て)住宅、重ね建て(重層長屋)住宅、住宅以外の用途を併用する住宅(店舗併用住宅など)等は対象外となりますのでご注意ください。 |
| | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | | 【フラット35】受付時確認シート | 1 | 1 | 任意書類ですが、提出のご協力をお願いします。 |
| | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | | 委任状 (申請者本人以外の代理人が手続きを行う場合に必要です。) | 1 | 1 | |
| | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | | 設計図書 ☆【別表1】 | 2 | 1 | |
| 中間検査 | ○ | | | | ○ | ○ | 中間現場検査申請書【適新工第3号書式】…第一面、第二面(一戸建て等用) | 2 | - | 中間検査予定日までにお申込みください。 | |
| | ○ | | | | ○ | ○ | 工事内容確認チェックシート(中間・竣工)一戸建て等(一般用)【現場検査申請書付表1】 | 2 | - | 中間現場検査申請書と一緒に提出をお願いします。 | |
| | | | | | | ○ | 【フラット35】S(金利Aプラン)耐久性・可変性に申請の場合※3 | 1 | - | | |
| 竣工検査 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 竣工現場検査申請書・適合証明申請書【適新工第5号書式】…第一面、第二面(一戸建て等用) | 2 | - | 竣工検査予定日までにお申込みください。 | |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 工事内容確認チェックシート(中間・竣工)【現場検査申請書付表1】 | 2 | - | 竣工現場検査申請書と一緒に提出をお願いします。【フラット35】Sで中間検査省略の場合及び【フラット35】S竣工済特例の場合には、【フラット35】S該当基準専用の工事内容確認チェックシート(竣工)も一緒に提出してください。(【フラット35】S(金利Aプラン)下記※1、※2を除く。) | |
| | | | | △ | ※6 | | | 【フラット35】受付時確認シート | 1 | - | |
| | | | | △ | ※6 | | | 委任状 (申請者本人以外の代理人が手続きを行う場合に必要です。) | 1 | - | |
| | | | | | | ○ | | 【フラット35】S(金利Aプラン)耐久性・可変性に申請の場合※4 | 1 | - | |
| | | | | ○ | | | | 設計住宅性能評価の写し、及び添付図書の写し、建設住宅性能評価の写し、及び添付図書の写し | 1 | - | |
| | | ○ | ○ | | | | | 工事監理・施工状況報告書、現場写真等の自主検査記録一式 | 2 | - | 【フラット35】S竣工済特例の場合には、フラット35S該当基準専用の工事監理・施工状況報告書も一緒に提出してください。(【フラット35】S(金利Aプラン)下記※1、※2を除く。) |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 「検査済証」の写し(確認申請不要地域は除く。) | 1 | - | 不足の場合は適合証明書が交付されません。 | |

注)竣工済特例を申請される場合は、設計検査・竣工検査は同時に受付となります。○印の必要書類は全て一緒に送付してください。(但し、検査済証の写しは、交付されてからでも構いません。)

※1<【フラット35】S(金利Aプラン)省エネルギー性を申請の場合に必要な書類>「住宅事業建築主基準に係る適合証(写し)」、「省エネ住宅ポイント対象住宅証明書(変更を含む)(一次エネルギー消費量等級5、住宅事業建築主基準)(写し)または「認定低炭素住宅であることを証する書類(写し)」

※2<【フラット35】S(金利Aプラン)耐久性・可変性(長期優良住宅)を申請の場合に必要な書類>「長期優良住宅であることを証する書類(写し)」

※3【フラット35】S(金利Aプラン)耐久性・可変性(長期優良住宅)を申請の場合、下記の2つの条件を満たす場合、設計検査を省略し、中間検査の申請ができます。

- <条件1>
適合証明検査機関と登録住宅性能評価機関が同一機関であること
- <条件2>
次の書類を提出すること
「技術的審査の合格証(写し)」「認定通知書(写し)」
または「住宅性能評価書(写し)」

※4【フラット35】S(金利Aプラン)耐久性・可変性(長期優良住宅)を申請の場合、住宅瑕疵担保保険又は、特定工程の検査実施により、中間検査を省略し、竣工検査の申請ができます。条件については、上記<条件1><条件2>に準じます。

※5 WEB申請は設計検査のみとなります。中間現場検査申請書類、竣工現場検査申請書類は送付してください。

※6 性能表示の場合、住宅性能評価書の活用内容により、申請及び提出時期が異なることがあります。

☆[別表1]

| | |
|------------------------------|--|
| 付近見取り図 | 方位、道路及び目標となる建物(現場に行く目安となる事項) |
| 配置図 | 尺、方位、敷地の境界線、敷地内における建築物の位置、申請に係る建築物と他の建築物との別、擁壁並びに敷地に接する道路の位置及び幅員 |
| 平面図 | 縮尺、方位、間取り、各室の用途、壁の位置及び種類、開口部及び防火戸の位置、断熱材の種類及び厚さ並びに床下点検口の位置 |
| 立面図(2面以上) | 縮尺及び開口部の位置 |
| 矩計図 | 縮尺、構造耐力上主要な部分の材料の種類及び寸法、並びに断熱材の種類及び厚さ |
| 敷地面積計算図 | 敷地面積が確認できる設計図書 |
| 住宅の床面積等計算図 | 床面積(住宅部分及び非住宅部分に区分したもの) |
| 既存建築物の床面積計算図 (既存建築物がある場合) | 床面積(住宅部分及び非住宅部分に区分したもの) |
| 仕様書 | 住宅金融支援機構監修の仕様書又は任意の仕様書 ※7 |

- 【フラット35】… 標準的な【フラット35】の申込みの際に必要な書類
 竣工済特例… 特例措置を適用する場合に必要な書類
 【フラット35】S 竣工済特例… 特例措置を適用する場合に必要な書類※【フラット35】Sを利用する場合は設計内容説明書に付随する図面等を添付してください。
 性能表示… JIOで「住宅性能表示」を併せて利用する場合に必要な書類(劣化対策等級2以上、省エネ対策等級2以上、維持管理対策(専用配管)等級3以上の条件があります。)
 【フラット35】S… 【フラット35】Sの申込みの際に必要な書類

※7 任意の仕様書 他の設計図書に明示されていない技術基準を全て網羅して頂く必要があります。体裁は問いません。例えば、仕上表に「基礎の高さは地面から400mm以上、地面から1m以内の外壁の軸組はひのきを使用、…」など、基準を明記している場合は、仕上表を「仕様書兼仕上表」として取り扱うことができます。仕様書を兼ねる図面には、図面名称を「仕様書兼仕上表」、「仕様書兼矩計図」などと記入いただくか、図面内に「当図面は仕様書を兼ねる」などと特記の記載をお願い致します。

申請書類はJIOホームページよりダウンロードできます。

【お問合せ先・申請先】

| 名称 | 住所・TEL・FAX | 担当エリア | |
|---|--|-------|------|
| | | 新築住宅 | 既存住宅 |
| 株式会社 日本住宅保証検査機構(JIO) 住宅評価部 適合証明センター | 〒136-0071 東京都江東区亀戸1-14-4 第二萬富ビル 5F TEL 03-6861-9213 FAX 03-6861-9238 | 日本全域 | 日本全域 |